

一般質問通告一覧表（第1回定例会）

平成29年3月2日招集

<p>1. 災害対応におけるタイムラインは</p>	<p>近年、全国で自然災害が相次ぎ、道内でも昨年の8月に3つの台風が上陸し、各地に大きな被害をもたらしました。</p> <p>国土交通省では昨年8月に水災害に関する「タイムライン」活用指針を策定し、平成28年7月現在で全国570自治体で「タイムライン」が策定されています。</p> <p>栗山町では既に「地域防災計画」を策定し、災害が発生した場合の各種対策を実施する計画がありますが、本町の「タイムライン」への対応策は現在どのようになっているか伺います。</p>	<p>8番 千葉清己</p>
---------------------------	---	--------------------

<p>1. コミュニティバス角田地区までの延伸は</p>	<p>平成29年度町政執行方針において「快適でやすらぐふるさと」づくりでは、高齢者などの移動手段をはじめ活力ある地域経済や町民の暮らしを支える公共交通の確保を挙げています。</p> <p>現在のようにマイカーが普及した社会であっても車の免許証のない方や、今後さらに進むことが予想される人口減少、高齢化に伴う移動手段としての公共交通の重要性は増大していきます。</p> <p>交通の確保をいかに担保していくか、町営バスの運行については平成17年度「栗山町営バス検討委員会」を設置、乗客数の伸び悩みが続く中、路線の見直し、便数の削減、デマンドバスの導入など交通弱者の移動手段の確保に努めてきました。栗山町市街地においては、平成27年12月から平成28年10月まで町内市街地を循環するコミュニティバスの無料試験運行を実施、利用者アンケートを受け、12月から本格的に運行、喜びの声が届いています。</p> <p>一方、角田地区に居住されている方からコミュニティバスの延伸の声が寄せられています。ローソン前の停留所からは角田改善センターまで約10分間で往復できます。通院や買物など、地域生活サービスを維持していくために、公共交通網の整備は欠かせません。角田地区までの延伸は、今後検討すべき課題と思いますが見解を伺います。</p>	<p>3 番 檜 崎 忠 彦</p>
<p>2. 観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合は</p>	<p>教育行政執行方針第3章「郷土を愛する人材を育む自然体験教育」については、国蝶オオムラサキの生息が確認された昭和60年以来、「栗山の自然を活かした体験教育の推進」に取り組んできたことを表明されています。オオムラサキの育成保護、自然繁殖、フェアブルの森、ふれあいプラザ等の施設整備、ハサンベツ里山地区の再生など、ふるさと教育の充実に努められてきました。</p> <p>昨年の執行方針では「自然体験によるふるさと教育の推進」の1点目に「オオムラサキ観察飼育舎の整備、拡充」を主要施策に取り上げています。フェアブルの森観察飼育舎の建設から25年経過、改修の時期を迎えたこと、栗山公園に隣接するふれあいプラザ施設の利用者数の減少から、栗山町第6次総合計画において、観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合を図っていくことを謳い、計画事業としては平成27年度、平成28年度の2か年で実施する計画でありましたが、今後の道筋について見解を伺います。</p>	

<p>1. 介護保険「新総合事業」に向けて</p>	<p>安倍内閣は社会保障の財源のためとして平成26年4月に消費税増税を強行しましたが、社会保障の拡充どころか削減を相次いで実施してきました。平成29年度政府予算は、社会保障費の自然増を1,400億円削減し、医療や介護等の改悪計画が目白押しです。町長の町政執行方針には地域包括支援センターが中心となり、関係機関・団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施するとあります。要支援1・2の訪問介護、通所介護の「市町村事業」への移行が、すべての市町村で始まります。保険料を徴収しながら保険給付から外す「国家的詐欺」と言えます。</p> <p>厚労省ガイドラインによると、サービス多様化の参考例として現行相当サービスに加え、緩和した基準の「サービスA」、ボランティアによる「サービスB」、専門職による短期集中予防の「サービスC」を挙げています。多様なサービスは基準を緩和しボランティア活用で費用を削減することが狙いです。また、市町村が地域の実情に応じてサービスを類型化し基準や単価等を定める「市町村任せ」の制度です。</p> <p>平成29年度は現行介護予防のサービスを提供するとの事ですが、サービスの縮小切下げをさせないために、以下の5点について町長の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 月額包括方式から回数・実績払い方式の変更はせず、報酬（事業支給額）の削減をしないこと。 ② 平成27年9月定例会でも確認したように、要介護認定申請権を保障すること。 ③ ケアマネジメントを通じた自己努力の押しつけと利用制限である「サービスからの卒業」をさせないこと。 ④ 住民の助け合いについては「代替サービス」の受皿として位置付けるのではなく、現行サービスを前提に地域づくりを促進するものとして行うこと。 ⑤ 国に対し、新総合事業の事業費上限設定については撤廃をし、必要な費用を保障するよう求めていくこと。 	<p>5番 重山雅世</p>
<p>2. 医療費無料化を町外通院にも拡大を</p>	<p>町政執行方針には、「子ども・子育て支援の質・量の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります」と述べております。</p> <p>平成23年3月定例会で一般質問したときの答弁は、「必要とする病院などが本町は整っており、</p>	

子育て支援策は医療費助成に特化することなく総合的に取り組んでいるから現状維持」との事でした。

平成28年4月1日現在、道内における医療給付事業の拡大実施状況は、本町と同じ高校までについて入院が49市町村、通院が47市町村、無料となっています。しかし町外医療機関は入院のみと制限を加えている自治体はありません。耳鼻科や皮膚科は、栗山赤十字病院で週一回しか診察していません。現にお母さん方からも、「子どもが月曜日に耳が痛いと言っても金曜日まで我慢しなさいと言うわけにはいかず、町外の病院に行かざるを得ないのではないのでしょうか」と町外通院について医療費無料化の切実な声が寄せられております。

道は、子育て世代の経済状況や生活環境など生徒と保護者13市町1万9,000人を対象に初めて調査した「北海道子どもの生活実態調査」の結果（速報値）を発表しました。アンケート実施地域には本町は含まれておりませんが、札幌より地方の方が経済的に余裕がないという状況が明らかになりました。「病院を受診した方がよいと思ったが、しなかった」が、子どもで18%、保護者で33%もあったことが分かりました。本来なら病気の時ぐらいお金の心配がなく、病院にかかれるようにするのは国の責任だと思います。現在は全国すべての自治体が、少子化対策として子どもの医療費無料化に取り組んでおります。長沼町も平成29年から高校卒業まで拡大し町外についても無料との事です。

昨年末、国は平成30年度から地方公共団体が独自に行う子ども医療費助成のうち、未就学児までのものについては、国保の国庫負担金の減額調整措置は行わない事としました。

これらの状況も踏まえ、早期に子育て世代の要望「町外通院も医療費無料化」に応えるべきと思いますが見解を伺います。

5番
重山雅世

<p>1. 包括連携協定の締結を</p>	<p>平成28年12月21日、栗山町議会は夕張市議会と包括的連携協定を締結しました。</p> <p>目的は、隣接する両地域の議会が相互に協力して取り組むべき課題に対応するとともに両地域の発展と住民に信頼される議会を目指し、議員同士が互いに学び合い、行政の政策のチェック、新たな政策提案ができるような議会の機能強化と議会活動の質の向上を目指すものであります。早速、一回目の研修会を先月21日に夕張市で開催し、互いの議会改革等に関する研修会を実施したところであります。</p> <p>一方、栗山町も数多くの分野で協定を結び連携をしております。平成28年には地域連携として、由仁町、長沼町、南幌町の近隣3町と協定を結び、ネットワーク強化による産業振興、地域活性化、安心して暮らせる地域づくりを進めております。</p> <p>平成19年には福祉、教育、産業、文化などの連携を図る目的で各大学と協定を結び、特に北海道大学（農学部）からは学生が農業実習でホームステイをしたり、北星学園大学からは、くりやま地域大学に講師の先生を派遣していただいております。</p> <p>平成24年には地域医療の連携を目的に江別市と協定を結び、医師不足の問題を抱えている栗山赤十字病院に市立病院から医師を派遣していただきました。</p> <p>このような包括的な連携協定を締結することは、互いの問題や悩みを解決に向けて良い方向に導くものと思われまます。</p> <p>ある町の菓子店で「町」とその「菓子店」との協定書を目にすることがありました。その協定の内容は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ○○町の特産を含む地域の素材を活用した商品開発と供給に関すること 2. ○○町の魅力発信に関すること 3. 食を通じた地域の子育て支援や生涯学習に関すること 4. その他双方が必要と認める事項 <p>と連携して取り組む内容が書かれており、その協定書は誰もの目に付く店の真ん中に飾られてあります。</p> <p>栗山町でもこのような取組を行ってはどうでしょうか。</p> <p>例えば、連携項目を</p>	<p>10番 三田源幸</p>
----------------------	---	---------------------

<p>2. 町営バスの無料化を</p>	<p>① 栗山町産農産物の使用を推進します ② 栗山町の人材を育て、活用を推進します ③ 栗山町の魅力発信、PRに協力します ④ その他必要と認める事項</p> <p>商品や通貨の地域内循環を促進し町の活性化を図る一つのきっかけづくりとして、町と町内の各店舗や企業と包括的な連携協定を締結してはどうかと考えますが見解を伺います。</p> <p>町営バス路線維持費は、平成27年度、平成28年度、それぞれ約6,500万円、平成29年度はコミュニティバスを含め約7,200万円の費用が計上されております。</p> <p>また年間運賃収入は条例により乗車料金は1回200円、ただし、小学生未満は無料、小学生と70歳以上は半額で平成26年度は121万5,800円、平成27年度は102万6,800円、平成28年度の見込みはコミュニティバスを含め130万円の運賃収入となっております。</p> <p>交通弱者と言われる高齢者や子供たちの移動手段である町営バスなどの公共交通手段の確保は重要であります。このことについては、平成29年度町政執行方針、主要施策の第5「快適でやすらぐふるさとづくり」の中でも謳われております。</p> <p>さらに、主要施策の第3「健幸に暮らせるふるさとづくり」の地域福祉では、高齢者の社会参加を図るとあり、まちなかカフェの利用を促進するとあります。超高齢社会を迎える今、高齢者が行動範囲を広げ、多くの事業や町政に参加することは重要であると思います。</p> <p>そこで町営バスの乗車料金を無料にし、今よりも多くの町民の利用拡大を図ることで市街地と農村部との交流人口が増え、地域の活性化に繋がるとは思いますが見解を伺います。</p>	<p>10番 三田源幸</p>
---------------------	--	---------------------

<p>1. 高齢者の移動手段の確保を</p>	<p>最近の高齢者による交通事故多発の報道には、誰もが自分や家族に災難が降りかかるのではないかと危惧を抱いていることと思います。</p> <p>一方では今月12日から施行される改正道路交通法における運転免許証の更新は、長年、仕事や生活で車の運転を続けてきた高齢者ドライバーにとって大きな転換となるのではないかと考えられます。</p> <p>平成27年の国勢調査で本町の65歳以上の人口は、37パーセント以上を占めています。</p> <p>栗山町の高齢者が町内のどの地域に暮らしていても、「安心・安全」で「やさしさ・思いやり」が感じることができるよう交通手段の確保が重要と考えます。</p> <p>そこで次の3点について町長の見解を伺います。</p> <p>① 交通事故に遭わないよう安全確保に役立つ町主催の講習会の開催や運転免許証を所持する高齢者が自分の運転技術などの状況を気軽に確認できるように自動車運転シミュレーターを町内の公共施設に設置することは検討できないか。</p> <p>② 既存業者の経営を圧迫しないで自宅の玄関から病院や店舗などまで低廉な料金で送迎できる「自動車有償運送」のシステムを検討・導入することはできないか。</p> <p>③ 高齢者の運転免許証自主返納に対して移動手段の確保の観点から特典としてタクシー助成券の支給など、新たな制度を設けることはできないか。</p>	<p>9番 土井道子</p>
------------------------	---	--------------------